

# 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 4 年 6 月

国立大学法人  
大阪教育大学



## ○ 大学の概要

<p>(1) 現況</p> <p>① 大学名 国立大学法人大阪教育大学</p> <p>② 所在地 大学本部 大阪府柏原市 柏原キャンパス 大阪府柏原市 天王寺キャンパス 大阪府大阪市</p> <p>③ 役員 の 状況 学長名 長尾 彰 夫 (平成20年4月1日～平成24年3月31日) 理事数 4 人 監事数 2 人 (非常勤1人を含む)</p> <p>④ 学部等 の 構成 教育学部 教育学研究科 特別支援教育特別専攻科 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属高等学校 附属特別支援学校</p> <p>⑤ 学生数及び教職員数 学生・生徒・児童・園児数 9,681 人 (内留学生78人) 内訳 教育学部 4,216 人 (内留学生54人) 研究科 444 人 (内留学生24人) 特別支援教育特別専攻科 27 人 附属幼稚園 147 人 附属小学校 2,138 人 附属中学校 1,314 人 附属高等学校 1,336 人 附属特別支援学校 59 人 教員数 521 人 職員数 149 人</p>	<p>(2) 大学の基本的な目標</p> <p>基本理念 大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。</p> <p>基本目標 1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。 2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。 3 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。 4 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。 5 学校安全に取り組む先進的の大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。 6 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。 7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力を行い、大学の国際的活動を推進する。</p> <p>(3) 大学の機構図 次頁に添付</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



## ○ 全体的な状況

国立大学法人大阪教育大学は第二期中期目標期間の2年を終え、次のとおり総括することができる。

学長のリーダーシップの下、京阪奈三教育大学の連携による機能強化、教育研究等に関する内部質保証体制の整備、科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクトの推進、経費の抑制に関する取組、東日本大震災に係る支援活動、学校安全に関する各種事業の継続実施等の取り組みについて着実な成果を積み重ねるとともに、全ての年度計画を順調に進めている。

### (1)教育研究等の質の向上の状況

#### ○大学間の連携・協力

京阪奈三教育大学(京都教育大学・大阪教育大学・奈良教育大学)では、京阪奈三教育大学連携推進協議会において、教員養成教育や教養教育の充実方策に係る連携協力事業項目の整理を進め、平成24年2月に、京阪奈三教育大学連携FD研修会を実施するとともに、平成24年度後期から、双方向遠隔授業を試行的に実施することを決定した。

また、学生合同セミナーや教員就職に係る連携協力事業項目についても整理を進め、平成24年2月に、京阪奈三教育大学連携「学生主体セミナー」学生研修会を実施するとともに、教員採用試験説明会、教師塾関係説明会及び企業就職ガイダンスについて、平成24年度から連携・協力して実施することを決定した。

#### ○内部質保証システムの整備

教育・研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、ならびに各部局で行われてきた自己点検・評価を全学一丸となって取り組む組織として、新たに自己点検・評価委員会を設置した。当委員会において、各授業担当者と講座、さらに部局と課題等をそれぞれの段階で分析等できるような自己点検・評価システムに改め、内部質保証システムの強化につながる整備を行った。

一方、これまで本学は、各部局単位によるFD事業を推進してきたが、全学規模での企画・運営・実施、また学外とのFD事業の連携等新たな展開を図るべく、全学組織として「ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会」を設置し、更なるFD体制の充実・強化を図った。

#### ○学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システム開発

学士力をベースに、教職の専門性の目標及び到達目標を明確にし、教科教育法、教職専門科目、教育実習等のバランスの取れたカリキュラムの開発と実践を目的として、平成21年度に立ち上げたプロジェクト「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」(文科省概算要求プロジェクト)が最終年度となり、国内外の教育スタンダードをめぐる動向などを踏まえ検討を重ねた。

そして、「学問知」「技法知」「実践知」の3つの知を総体として教職の力量を形成することとする基本方針を策定した。

#### ○OGP事業「教える『英語力』向上プログラムの構築」

平成23年度から導入された小学校の外国語活動に適切に対応することを目的に、大学教育推進プログラム「教える英語力向上プログラムの構築」に取り組み、教員に求められる総合的・実践的な英語力を多面的に醸成させるため、昨年度導入した外部テスト(Versantテスト)で一定の成績以上を修めた学生を、附属小学校に学校英語サポーターとして派遣した。

#### ○学生支援に関する取組

学生のモチベーションを上げる戦略的な取り組みとして、学業成績等が優秀な者に対する授業料免除、交換留学生として派遣する学生への予算を新たに確保し、計45人の学生(内訳:大学院における特別授業料免除13人、大学院における特別入学料免除23人、短期派遣留学生に係る授業料免除9人)を許可した。

#### ○知的財産管理運用ネットワークに関する取組

(独)工業所有権情報・研修館の事業である平成23年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に、本学を幹事校(加入校:和歌山大学、京都教育大学、奈良教育大学、滋賀大学)とした企画「西日本教員養成大学知的財産管理運用ネットワーク」が採用され、広域大学知的財産アドバイザーを大阪教育大学客員教授として迎えた。

アドバイザーの協力のもと、本学では初めてとなる「特許実施許諾契約」の締結、同じく初の「イノベーション・ジャパン2011—大学見本市」への出展、また、特許出願3件(前年度は1件)等、様々な面から大学の「知」を社会貢献につなげる活動を展開しており、秘密保持契約書・共同研究契約書のひな型作成等、今後大学が社会と協力して研究活動を行うために必要な体制作りを進めた。

#### ○グローバル化の推進

①海外の大学との組織的・継続的な教育及び研究に関する連携を積極的に推進するため、新たに3大学(釜山教育大学校(韓国)、インドネシア芸術大学ジョクジャカルタ校、ボンド大学(オーストラリア))とそれぞれ交流協定を締結し、その結果世界各地の大学計35校との交流協定を結ぶこととなった。

②教育分野での途上国支援活動の一環として、学術交流協定を締結しているカブール教育大学(アフガニスタン)から特別支援教育分野の講師1名を受け入れ、約4週間にわたり教員研修を実施した。また、JICA資金による技術研修として、3事業(「英語圏サブサハラ・アフリカ理科授業評価改善」「アフリカ地域教師教育(基礎教育分野)」「成人識字教育」)を実施し、33人の研修生を受け入れた。

③学術交流協定を締結している韓国の全州教育大学において、平成23年9月に開催された日韓国際学術セミナーに本学の実践学校教育講座から3人の教員がそれぞれ授業の実践課題について講演を行い、そのことを基調とした議論を展開した。また、平成24年2月には、本学天王寺キャンパスにおいて第2回の日韓国際学術セミナーを開催し、全州教育大学より3人の教員を招聘し、講演・討論会を実施し、交流を密な物とした。

④「平成23年度留学生交流支援制度(ショートステイ)プログラム」(日本学生支援機構)を活用して、海外協定校のソウル教育大学(韓国)からインターンシップとして学生10人を受け入れ、4週間にわたって本学教員養成課程と国際センターの授業の聴講や公立小学校における授業観察中心の教育実習等のグローバルインターンシップを行った。

⑤平成23年度留学生交流支援制度(ショートビジット)プログラム(日本学生支援機構)を活用して、学部・大学院生11人が9日間にわたり、本学協定校である台湾の国立台中教育大学を訪問し、現地の小学校で教育実習・授業観察等に取り組んだ。

### ○社会連携・地域貢献に関する取組

①大阪府教育委員会等との連携により、実践力と指導力のある理数系教員を養成し、各地域の理科力(教員にとっての理科教育力と児童・生徒にとっての理科の学力)の向上を図ることを目的とした「現職教員と学生との協同によるCST(コア・サイエンティスティーチャー)養成と理科地域拠点ネットワークの構築」事業を開始した。平成23年度においては、本学のみならず近隣大学から受け入れた学生及び現職教員に対するCST養成プログラムを開始するとともに、事業を円滑に推進するため専任の特任教員を採用した。

②大阪府教育委員会等と連携し、大阪府下の小学校理科教育の実態や問題点を把握するため、小学校教員の理科に対する意識調査を実施し、データ収集した。

### ○大学と附属学校園の共同研究の推進

大学と附属学校園の連携のもと、地区ごとに設定した共同研究テーマの2年目として、次のような共同研究を推進し、研究発表会、教育研究会等の場において研究成果を発表した。

(天王寺地区)

大学との連携テーマ「人間と科学の調和を拓くリテラシー教育」のもと、附属天王寺中学校、附属高等学校天王寺校舎では、科学技術が発展した社会で「よく生きる」力をどのように育むか、またカリキュラムのあり方に立ち戻って考えることを目的に、附属天王寺小学校では「創造性を育成する授業Ⅱ」をテーマに共同研究を進めた。

(池田地区)

大学との連携テーマ「自立し協同する力を育む教育(コミュニケーション力を基盤として)」のもと、平成23年度は知の創造と力の開発、心の涵養をなす授業において、児童、生徒が自らの学習活動の中で、豊かな言語活動が展開されるべく、共同研究を進めた。

(平野地区)

大学との連携テーマ「生涯発達の視点に基づく校種間連携型一貫教育」のもと、平成23年度は「ことば・体験・コミュニケーション」で『考える力』を育てる保育・授業創りを共同研究主題に掲げ、平野地区5校園の特性を基盤に異校園種の「つながり」の在り方を模索するべく、共同研究を進めた。

### ○科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクトの推進

大学と附属学校園の連携体制により附属天王寺小・中学校、附属高等学校天王寺校舎を実践研究の場として活用し、これからのイノベーションを担っていく科学者や技術者養成のためのカリキュラムや教材・教授方法の開発研究とその実証を目的に昨年度立ち上げた「附属学校園の新たな活用による科学技術イノベーション人材育成研究プロジェクト」の平成23年度の取り組みとして、次のとおり実施した。

・PISA型テスト、セルフエフィカシーテストのデータ収集のほか、発達段階の追跡調査を可能にするため、各学年に対応した論理思考リテラシー問題の作成や、課題研究の成果物評価方法研究の連携を開始した。また、児童・生徒の課題研究等の制作物、成果物のデジタル化システムの開発を行った。

・平成22年度から実施の高度専門型理系教育指導者養成プログラムに参加している京都大学及び大阪大学の博士課程大学院生を理科教育サポーターとして採用し、附属高等学校での課題研究の指導者、アドバイザーとして活動できる仕組みを構築した。さらに、附属高等学校天王寺校舎SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の海外研修と連携することで、海外における先端科学教育の現状について、各サポーターの専門分野に裏付けられた調査を実施するとともに、海外研修中の高校生の実習活動を実施した。

### ○大学・附属学校園相互の教育支援

平成23年2月に設置した大学・附属学校園教育支援協議会において、教育支援を相互に行うための支援方策について検討を行った。その中で、各附属学校園に対して教育的課題等の現状についてアンケート調査を実施し、附属学校園が大学に求める支援内容、課題、解決方法などを整理した。

### ○人事交流の活性化

平成23年度4月施行の附属学校園教員選考規程等にもとづき、大阪府、大阪市、堺市、豊能地区3市2町及び川西市の各教育委員会において、副校長、主幹教諭、指導教諭の人事交流の活性化について協議を進めた。

## (2)業務運営・財務内容等の状況

### ○都市型キャンパスとしての機能整備

天王寺キャンパスという大阪市南部の中心地にあり、交通至便の地に位置する地の利を最大限に活用し、現職教職員、学部生・大学院生、地域のさまざまな人をサポートするため、「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点整備計画」を策定した。計画の概要としては、特別支援教育コーディネーターによる教育相談、現職教員対象の授業づくりやリカレント教育、臨床的課題に関する共同研究、日本語学習支援、汎用的な実験実習等の拠点として展開していくことを想定しており、環境整備を進めていくこととした。

### ○省エネキャンペーンの実施

省エネルギー・温室効果ガス排出抑制に対する意識向上ならびに学生及び教職員が共同して最大限の省エネルギー推進を図るため、新たに「省エネルギー推進委員会」を設置し、その中で平成23年度の省エネルギー実施計画を立案した。実施計画として、省エネルギーキャンペーン期間(夏季7月～9月・冬季12月～2月)を設けて、空調、照明、パソコン、事務機器、実験機器等の省エネの実施、節電状況(毎日)の学内ウェブへの公表、省エネパトロール等の推進活動を全学一体となって実施した結果、次のとおり削減を達成した。

・電気使用量前年度比 8.9%削減(削減量:814,495kwh)

・ガス使用量前年度比 16.8%削減(削減量:57,285m<sup>3</sup>)

・温室効果ガス(CO2)排出量前年度比 10.6%削減(352t)

### ○東日本大震災に係る支援活動

東日本大震災に係り、本学では次のとおり支援活動に取り組んだ。

①東日本大震災により被災した入学者、学生を対象として入学金免除及び授業料免除に関する制度を設定し、前期1人、後期1人の授業料を半額免除した。

②東日本大震災の規模等に鑑み、大規模災害を被災したために、大学への進学を断念せざるを得ない志願者を対象に、検定料の免除等に関する規程を新たに制定し、学部後期日程試験において1人の検定料を免除した。

③東日本大震災により被災し、授業が遅れている中学校や高校を支援するため、宮城教育大学と連携し、学生31人をボランティアとして1週間、宮城県内の5校に派遣し、夏休みの補習や自習補助等生徒の学習活動をサポートした。

④「東日本大震災被災障がい者支援プロジェクト」として、特別支援教育教員養成課程の学生5人と本学教員4人が岩手県の障がい者作業所において、被災障がい児のデイケアサービス及び保護者のレスパイトケアに協力するほか、現状の課題を明らかにするため、宮古・釜石・大船渡地区の特別支援学校3校、岩手県教育委員会、特別支援教育エリアコーディネーターへの聞き取り調査を実施した。

⑤学校危機メンタルサポートセンターにおいて、教員や教育委員会から被災した児童生徒のケアや被災後の学級運営での留意点について電話相談を受け付け、現在までに30件以上の対応をした。

### ○「学校安全」に関する取組

#### ①学校安全シンポジウムの実施

附属池田小学校事件を教訓に、学校・保護者・地域社会それぞれの学校安全に関する危機意識の向上ならびに互いの連携強化を図ることを目的として「学校安全シンポジウム」(池田市、池田市市民安全実行委員会、本学附属池田小学校、大阪教育大学共催)を開催し、約300人の参加者を集めた。シンポジウムを通じて、池田市と大学は、これまでの取り組みを踏まえ、グローバルな視点に立ち「安全・安心なまちづくり学校づくり」について、池田市・大阪府内はもとより広く国内外に発信した。

#### ②「学校安全」授業の実施

附属池田小学校事件を語り伝えること、さらに学生に対し安全で安心な学校であるためにどのように考え行動するかなどについて、附属池田小学校事件のご遺族による特別講演の内容を含む「学校安全」の授業を実施し、教職をめざす本学学生約700人が受講した。

**○ 項目別の状況**

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	<p>1 国立の教育大学としての機能と特色の明確化を図りつつ、本学の適正規模を見極め、必要に応じ、組織等の見直しを行う。【46】</p> <p>2 地域の教育委員会との連携に関する協定に基づく活動の円滑実施並びに現職教員の継続教育に積極的に取り組むための体制を整備・充実する。【47】</p> <p>3 監事や経営協議会学外委員等の意見も踏まえ、学長のリーダーシップの下で法人本部と大学各部局との一体的運営を図りつつ、法人内部のガバナンスを強化する。【48】～【51】</p> <p>4 大学の業務運営等について監事及び監査室が連携を図りつつ監査を実施し、様々な観点から業務の内容及び方向性を評価し、その向上に努めるとともに、無駄のない運営を行うものとする。【52】</p> <p>5 教員が教育研究に専念し易い環境を確保し、学生が意欲を持って学習に取り組み、自らの能力を十分発揮できるよう、法人及び大学の組織運営体制を整備する。【53】</p> <p>6 費用対効果を重視した業務の効率化並びに業務のアウトソーシングを進める。【54】</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【46】 教員採用数の動向、地域の教育ニーズ、社会的要請等を総合的に勘案し、入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討する。	【46】 引き続き入学定員の適正規模、組織等の見直しについて検討を進める。	III	
【47】 現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行う中核的組織として教職教育研究開発センターを整備・充実する。	【47】 教職教育研究開発センター等の整備を進め、地域貢献機能の強化策を検討する。	III	
【48】 法人の業務運営における監事の意見を学長のリーダーシップに反映させるとともに、経営協議会で示された意見に適切に対応し、その状況をウェブページで公表する。また、ステークホルダーの意見を把握・分析し、その結果を法人運営に活用する。	【48】 監事監査の結果や経営協議会委員の意見を、経営面における学長のトップマネジメントに反映させる。	III	



<p>【49】 理事の下に設置する運営機構室の機能の見直しを進め、法人と大学の一体的運営の改善・強化を図る。</p>	<p>【49】 新たに設置した評価室において、各運営機構室等が実施する自己点検・評価の検証を行う。</p>	<p>III</p>	
<p>【50】 法人本部の事務体制を強化するため、職員の専門性を高めるとともに高度な専門的知識・技能を有する外部人材を任用する。また、女性等の能力の一層の活用など、多様な人材の大学教員の任用に努める。</p>	<p>【50】 引き続き、専門性を要する部門への人材の雇用を柔軟に進めるための制度の見直し及び人材の任用を行うとともに、男女共同参画行動計画を策定し、具体的な施策を実施する。</p>	<p>III</p>	
<p>【51】 財務データを分析し、新たな財務分析手法を構築することで、学長のリーダーシップによる機動的予算配分を行う。</p>	<p>【51】 引き続き、さまざまな角度から財務データを分析するとともに、教育研究の質の向上に繋がる新たな予算配分方法を試行する。</p>	<p>III</p>	
<p>【52】 監事及び監査室が連携関係を強化し、監査結果等について、業務運営への確に反映させるなど、内部統制の強化を図る。そのために、マネジメントサイクルによる組織的な大学の経営体制を整備し、大学経営の活性化を図る。</p>	<p>【52】 昨年度整理した役割に基づき、監査を実施し、内部統制強化に向け、その実効性を検証する。</p>	<p>III</p>	
<p>【53】 教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における事務組織の在り方を見直すとともに、これらに関わる職員の専門性及び業務スキルの向上を図る。また、学生の就職相談・支援体制強化及びキャリア教育の充実のため、キャリアセンターを設置し、総合的な就職支援体制を充実させる。</p>	<p>【53】 新設したキャリア支援センターを中心とする就職支援の充実を図るとともに、教育研究支援、学生サービス、社会連携・貢献における職員の専門性及び業務スキルの向上に結びつく機会を設定する。</p>	<p>III</p>	
<p>【54】 事務情報化の推進など、コスト意識向上につながる業務処理体制の整備を進めるとともに、アウトソーシングを含む業務の効率化を進める。</p>	<p>【54】 費用対効果を重視した業務の効率化を実施する。</p>	<p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 効率的な事業運営を行うため、他大学との事務の共同実施を推進する。(【55】)
------	------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【55】 他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進する。	【55】 京阪奈三教育大学の事務局機能に関する専門部会において、管理経費の削減や合同事務研修の実施などの連携協力事業項目の整理を進めるとともに、可能な事業から順次実施する。	III	
ウェイト小計			

[ウェイト付けの理由]



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

### ○国立大学間の連携による効率化等の推進

(1) 京阪奈三教育大学の資源・特色を踏まえた有機的な連携を推進することにより、各大学の教育機能を強化するという考えの下、平成23年度「大学教育研究特別設備」に共同でICT環境整備を中心とする予算要求を行い、一定予算を獲得した。当該予算で、最新テレビ会議システムを活用した双方向遠隔講義システムを整備し、平成24年度後期から京阪奈三教育大学間で遠隔講義を開始することとした。また、設備の導入に関しては、仕様策定を共同で行い、事務の効率化を推進した。

(2) 京阪奈三教育大学連携推進事業として事務職員研修会を合同で開催し、事務の効率化、事務の機能強化を図った。

(3) 平成22年度に三教育大学長で合意している「京阪奈三教育大学連携推進協議会」の下に、①三教育大学の連携事業の計画の策定及び実施に関し調整すること、②三教育大学の事務共同化の推進に関し調整すること、等を任務とする「京阪奈三教育大学連携推進室」の設置準備を行った(平成24年8月下旬設置予定)。

### ○法人運営体制の確立・強化

法人本部の事務体制を強化し、機動的・効率的な事務体制とするため、秘書室ならびに契約室を設けて、それぞれに室長を配置し、併せて事務強化を進めた。

### ○大学運営経費の戦略的・効果的配分

(1) 「第2期中期目標期間における財務に関する戦略的方針(アクションプラン: Ver.1.1)」に基づき、新たに各部局における独自の教育研究推進事業により大きなプロジェクト等に発展させるための部局教育研究活性化経費(30,000千円)を確保するとともに、実験実習等を伴う授業への補助、新たな授業の開発・内容の改善や、科学研究費補助金獲得に繋がる研究に対する支援、若手教員等研究助成経費を含めた教育研究活性化推進事業(51,000千円)を創設し、教育・研究の活性化や、質の向上を図った。さらに学生教育費として、新たに授業内容の高度化、授業の円滑な運営と学士力の向上、大学院教育の向上を図るため、授業責任講座等に対して受講生数による予算配分(20,000千円)を行った。

(2) 学生のモチベーションを上げる戦略的な取り組みとして、学業成績等が優秀な者に対する授業料免除、交換留学生として派遣する学生への経費(11,337千円)を新たに確保した。

### ○戦略的な人員配置

(1) 大阪府教育委員会等との連携による「現職教員と学生との協同によるCST(コア・サイエンスティーチャー)養成と理科地域拠点ネットワークの構築」事業を推進するため、特任准教授を採用したほか、ICT環境の確保ならびに更なる情報教育の充実・強化を図るため、新たに特命職員(高度情報処理業務担当)を採用する等、戦略的に人員を配置した。

(2) 障がい者雇用を促進するとともに、障がい者の多様な能力活用を図ることを目的として、事務の国際力向上を図ることができる中国語が堪能な職員、ならびに学校教員の資格と経験を持ち事務の教育実践に資することのできる職員を採用する等、5人の障がい者を非常勤職員として採用した。結果、平成23年度の障がい者雇用率は、除外率が改正されたにも関わらず、昨年度2.15%を上回り、2.28%に達した。特に、発達障がい者の雇用の取り組みについては、「大阪市障害者就業支援フェスタ」において好例として事例紹介を行った。

### ○経営協議会学外委員からの意見反映

経営協議会の学外委員から示された意見を適切に対応するため、法人運営の改善に活用した主な取り組みを本学ウェブページに公表した。主な取り組み事例として、「本学としても、学生ボランティアの派遣や、被災した児童・生徒等の心のケア等の面で、必要な支援を行っていくべきではないか。」との意見を受け、宮城教育大学と連携し、宮城県内の中学校・高等学校に31人の学生ボランティアを派遣し、夏休みの補習や自習補助を行う等の学習支援を行ったほか、「授業料免除の要件を満たしている学生については、予算枠にとらわれることなく免除を考慮していただきたい。」との意見を受け、平成23年度後期から、通常の授業料免除とは別枠により、大学院における特別授業料免除制度ならびに短期派遣留学生に係る授業料免除制度を新たに設けた。

### ○人事マネジメントの効率化

「人事ウェブマネジメントシステム」を活用し、新たに諸手当確認作業をウェブ上で行えるようシステム改修を行い、業務の効率化を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金, 寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1 教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため, 自己収入の拡大に努める。【56】～【58】
------	-------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【56】 受託事業, 受託研究, 共同研究などの外部資金や競争的資金並びに科学研究費補助金の獲得に取り組む教員を70%以上とするメリハリのある研究費配分制度を構築する。	【56】 科学研究費補助金などの競争的資金や外部資金の獲得に取り組む教員を拡大するため, 引き続き効果的な支援策の策定に取り組むとともに, 新たな予算配分方法を構築する。	III	
【57】 大型の競争的資金や外部資金などの獲得につながる可能性のあるシーズを複数年度にわたるプロジェクトとして育成する制度を創設し, その予算枠を確保する。	【57】 戦略的な計画(アクションプラン)をもとに, 大型の競争的資金や外部資金などの獲得にむけ, プロジェクト予算枠を確保する。	III	
【58】 有料の講座や講習会を充実させ, 自己収入の拡大の仕組みを設ける。	【58】 前年度実施した検証及び, 受講者の評価や講座の社会貢献度を総合的に勘案する等分析を進めることにより, それらを講習料へ反映する仕組みの構築に着手する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。(【59】) 2 教育研究経費の安定的供給を図るため、業務全般の効率的運営を行い、管理的経費を一層抑制するとともに、適正な契約手続きの推進に努める。(【60】)
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【59】</b> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【59】</b> 平成18年度からの6年間に於いて、△6%以上の人件費削減を行う。	IV	
<b>【60】</b> 管理的経費の内容を精査し、効果的な抑制策を構築するとともに、競争性、透明性を確保した適正な契約手続き制度の整備を推進する。	<b>【60】</b> 管理的経費に係る事項について、競争原理を活用した契約方法の導入に向けた計画を策定する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1 大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築する。(【61】)
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【61】 大学資産の貸付対象やその方法を検証し、国立大学法人制度に則った新たな収入獲得の仕組みを構築する。	【61】 大学資産の貸付対象やその方法の調査・検討内容を踏まえ、対象資産や課題を整理する。	III	
ウェイト小計			

[ウェイト付けの理由]

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

### ○財務運営の柔軟な取組

平成22年度に財務運営をさらに計画的に実施するため創設した「中期目標・中期計画達成強化経費」の一環として、新たに「平野地区附属学校老朽化施設改修」「京阪奈三教育大学連携推進事業のための情報基盤整備」「地球環境と安全に配慮した教育研究環境整備」の3事業を予算化し、これら事業を「業務達成基準」に適用させ、中期目標期間を見越した重要施策を達成するための措置を図った。

### ○外部資金等自己収入の増加に関する取組

従来の科学研究費補助金スタートアップ経費及び科学研究費補助金トライアル経費を組替え、科学研究費補助金獲得に繋がる研究に対する支援として、「教育研究活性化推進経費(51,000千円)」を新たに創設し、若手教員等の研究助成のほか、授業実施補助、教育実践改善等、教育研究の更なる活性化に資する予算措置を行った。当経費については、教育研究担当理事の下、申請書の十分な審査及び評価による配分決定方式を採用し、メリハリのある予算配分を行った。

また、教員を対象に科学研究費補助金申請にあたって各研究者の要望に応じた支援を行うためのアンケートを実施し、科学研究費補助金採択支援デスク相談窓口による支援、「科研費獲得の方法とコツ」の著者による全学教員対象の説明会の開催等、きめ細かい支援を継続的に実施している。

なお、平成23年度科研費新規採択率は、昨年の21.9%から41.1%と大幅に上昇し、「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関」(文部科学省公表資料)の19位にランクされた。

### ○経費の抑制に関する取組

#### (1) 人件費削減に向けた取組

大学教員の定年退職者及び中途退職者の後任不補充による削減、事務職員の計画的な削減、業務の効率化を引き続き推進した結果、人件費の削減は、平成17年度比で15.3%まで達した。

#### (2) 契約方法の見直し

・柏原キャンパス及び天王寺キャンパスの清掃請負契約を3年の複数年契約として試行実施した結果、前年度に比して、約1,487千円の経費を削減することができた。

・柏原キャンパス、天王寺キャンパス及び附属学校園の警備管理業務を2年の複数年契約として試行実施した結果、前年度に比して、約1,168千円の経費を削減することができた。

・電気施設保全業務5件約4,000千円の役務契約を、平成23年度から3年間の複数年による契約を試行実施した結果、前年度に比して、約200千円の経費を削減することができた。

### ○省エネルギー推進による経費削減

省エネルギー・温室効果ガス排出抑制に対する意識向上ならびに学生及び教職員が共同して最大限の省エネルギー推進を図るため、新たに「省エネルギー推進委員会」を設置し、その中で平成23年度の省エネルギー実施計画を立案した。実施計画として、省エネルギーキャンペーン期間(夏季7月～9月・冬季12月～2月)を設けて、空調、照明、パソコン、事務機器、実験機器等の省エネの実施、節電状況(毎日)の学内ウェブへの公表、省エネパトロール等の推進を全学一体となって実施した結果、光熱費、電気使用量、ガス使用量について次のとおり削減を達成した。

・光熱費前年度比 3.7%削減(電気・ガス 削減金額:約6,876千円)

・電気使用量前年度比 8.9%削減(削減量:814,495kwh)

・ガス使用量前年度比 16.8%削減(削減量:57,285㎡)

### ○大学資産の運用管理

(1) 大学資産の有効活用と外国人留学生の受け入れを促進するため、職員宿舎の一部を留学生宿舎として活用を図るべく改修を行い、10月から12人の外国人留学生を受け入れた。

(2) 長野県北安曇郡白馬村にある本学宿泊施設「遠見山の家(以下「山の家」という。)」の活用計画についての意見交換をするため、「平成23年度学生生活研究セミナー兼山の家活用研究会」を山の家において開催し、本学教職員と学生が参加した。白馬村との交流をはじめ、教育・研究活動の場として、安全かつ便利に利用できるように、防犯カメラの設置やLAN整備等の環境整備を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1 教育研究水準の向上及び活性化並びにこれらを支える安定した経営を行うため、大学及び法人組織の自己点検・評価を実施し、改善に取り組むとともに、その状況を積極的に社会に公表する。【62】～【63】
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【62】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する点検・評価を効果的かつ計画的に実施する。また、評価結果と課題に対する学内外の意見を踏まえた改善に取り組み、その結果を公表する。	【62】 評価室において、現行の自己点検・評価システムの改善に向けた検討を行う。	III	
【63】 教育・研究・社会的活動・業務運営に関する組織的活動の充実のため、教職員の個人評価の項目・評価方法等の見直しを進める。	【63】 大学教員個人評価改善委員会において、昨年度の結果を踏まえ課題の整理を行う。	III	
		ウェイト小計	



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT環境を確立する。【64】 2 戦略的大学の経営の一環として、広報の充実を図る。【65】～【67】
------	------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【64】 利便性・安全性・効率性のバランスのとれたICT活用ができるマネジメント体制を確立する。また、情報セキュリティ意識の向上に資する教育プログラム等を実施するとともに、情報システムセキュリティのより一層の強化を図る。	【64】 情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員に対し情報セキュリティ研修を実施する。	III	
【65】 学生の参画による広報活動など、大学広報の充実を図る。	【65】 新たに組織した学生広報室の活動を支援することにより、大学広報の充実を図る。	III	
【66】 大学内外の情報交換の中心的ツールであるウェブページの充実を図ることにより、利用者の利便性向上と大学のイメージアップを図る。	【66】 本学の教育研究活動をよりわかりやすく公表するため、情報を体系的に整理して公開する等、ウェブページの内容の充実を図る。	III	
【67】 マスコミへのニュースリリースを日常的に提供するシステムの構築を通して、大学の情報発信力を高める。	【67】 大学情報の積極的公開を進めるため、小冊子『報道機関へのアプローチについて』の改訂等を行う。	III	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]



### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

#### ○自己点検・評価に関する取組

教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、ならびに各部局・講座で行われてきた自己点検・評価を全学一丸となって取り組む組織として、新たに自己点検・評価委員会を設置した。当委員会において、各授業担当者と講座、さらに部局と課題等をそれぞれの段階で分析等できるように、自己点検・評価システムを整備した。

一方、これまで本学では、各部局単位によるFD事業を推進してきたが、全学規模での企画・運営・実施、また学外とのFD事業の連携等新たな展開を図るべく、全学組織としてファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会を設置し、さらなるFD体制の充実・強化を図った。

#### ○教育情報の公表

(1) 学校教育法施行規則第172条の2に基づき、教育研究活動等の状況について積極的な情報公開に努めるため、ウェブページ上に「教育情報の公表」として新規ページを立ち上げ、アドミッションポリシー、シラバスならびにカリキュラムポリシー等を同ページ上で閲覧できるようにするとともに、同ページへのアクセスを容易にするため、トップページにリンクバナーを設置する等、利用者の利便性向上を図った。

(2) ウェブページを充実させるため、大学の教育研究活動とともに学生の課外活動の報告等を積極的に情報発信を行い、トピック記事の掲載を増やした。

#### ○入試広報に関する取組

入試広報に関する新たな取組みとして以下の行事を開催した。

##### (1) 大学見学会の開催

高校3年生等に対し、施設や本学の概要や特色等を紹介するとともに、入試に関する情報や資料を提供する等、本学をより深く理解してもらうことを目的とした、大学見学会を8月11日、12日に開催した。

##### (2) 保護者対象の大学概要説明会の開催

これまで実施してきた進学説明会のほか、新たに保護者対象の大学概要説明会を開催した。

##### (3) 高校教員対象学部説明会の開催

高校の進路指導担当教員等に対し、本学の概要や特色等を案内するとともに、入試に関する情報や資料を提供する等、本学をより深く理解してもらうことを目的として、高校教員対象学部説明会を開催し、高等学校26校から参加者を集めた。

#### ○公式ポスターの作成

大阪教育大学のさらなるブランディング強化を図るため、本学のキャッチコピーである「人にまっすぐ」を表題とし、柏原キャンパスの自然豊かな環境と天王寺キャンパスの利便性を備えた都市型キャンパスをイメージさせたデザインの公式ポスターを制作するとともに、天王寺キャンパスにおいては、全国で唯一の夜間に開講している国立の教員養成課程であることを説明したポスターを併せて制作し、教育機関や地域公共施設等に配布した。

#### ○研究活動に関する広報活動

本学の研究活動を企業等の外部機関にアピールし、研究成果の「見える化」を推進していくため、次の取り組みを実施した。

・JST(独立行政法人科学技術振興機構)及びNEDO(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)が主催する「イノベーション・ジャパン2011-大学見本市」に本学として初めて研究成果を出展した。

・「大阪教育大学研究者紹介-ダイジェスト」を発行し、企業や関係機関に配布した。

・教員養成をはじめ、自然科学、社会科学、語学、芸術、スポーツの各専門分野で活躍する本学教員の研究成果を広く理解していただくため、「研究成果発表会」を実施し、現職教員や企業等約270人の参加者を集めた。

#### ○男女共同参画の取組

他大学の男女共同参画取組状況に関する講演会のほか、「男女共同参画とジェンダー平等」をテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、男女共同参画推進行動計画を策定した。また、「2010年度男女共同参画報告書」(ダイジェスト版)や行動計画を解説したリーフレットを制作し、学生及び教職員に配布した。さらに、大学広報誌「天遊」に関連記事を掲載する等、積極的に広報、啓発活動を展開した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1 教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備する。 (【68】～【72】)
------	-----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【68】 学生の自発的な学習の場となる自習室や授業実践力向上のために必要となる模擬授業実習室を整備するとともに、魅力あるキャンパス環境整備を行うためアメニティスペースの充実を図る。	【68】 天王寺キャンパスにおける西館整備計画案を策定する。	III	
【69】 情報基盤システムに関する基本方針を策定し、情報処理センターをハブとする情報基盤システムを強化し、端末規模を拡大しオープン利用スペースを更に広げるとともに、図書館や普通教室でもICTを活用した学習や授業が可能となるよう整備する。	【69】 情報基盤システムに関する基本方針策定に着手する。	III	
【70】 都市型と郊外型のキャンパス機能に応じた環境整備を進める。	【70】 天王寺キャンパスにおける西館整備計画案を策定する。	III	
【71】 心身に障害のある学生が支障なく就学できるよう、ユニバーサルデザイン等の視点から施設環境等の整備をさらに進める。	【71】 キャンパスのユニバーサルデザインに関わる全学的な基本計画の策定を進める。	III	
【72】 施設設備の機能保全・維持管理計画に基づき、施設設備の安全かつ良好な状態を保持する。	【72】 施設マネジメント委員会において、機能保全・維持管理計画の見直しを進める。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	1 幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。 (【73】～【76】)
------------------	----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全確保のための各種セキュリティ対策を講じる。	【73】 附属学校園及び大学キャンパスの安全に万全を期すとともに、安全なキャンパス環境を維持するための取組を継続的に進める。	III	
【74】 附属学校園における安全管理の状況について、定期的な実態調査を実施し、点検、見直し、改善を継続して行い、事件・事故の未然防止を図る。	【74】 学校安全に関する定期的な点検や見直しを継続的に実施する。	III	
【75】 幼児・児童・生徒を対象に災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【75】 幼児・児童・生徒を対象に防災訓練等を継続的に実施する。	III	
【76】 学生及び教職員を対象に救命講習、災害訓練、危機対応訓練等を実施する。	【76】 非常時の対応のために、学生・教職員を対象に救命講習、防災訓練等を継続的に実施する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 法令遵守に関する目標

中期目標	1 監査体制並びに管理運営体制の検証・整備を図り、不祥事の未然防止と組織の自浄機能を強化する。【77】～【79】
------	----------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【77】 経営協議会での審議事項を精選し、実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。	【77】 法定されている審議事項について、経営協議会において一層の実質的審議が行われるよう運営面に配慮する。	III	
【78】 監査室の体制整備を行うとともに、自浄機能が働く仕組みを構築する。	【78】 昨年度実施した調査・検証をもとに、監査室と事業実施部署におけるチェック機能の分担を明確にする。	III	
【79】 職責に応じた研修システムを確立し、法令遵守意識の向上を図る。	【79】 不正経理等による信用失墜のリスクを共通理解させるための研修を実施する。	III	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

#### (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

##### ○「学校安全」に関する取組

###### (1) 学校安全シンポジウムの実施

附属池田小学校事件を教訓に、学校・保護者・地域社会それぞれの学校安全に関する危機意識の向上ならびに互いの連携強化を図ることを目的として「学校安全シンポジウム」(池田市、池田市市民安全実行委員会、本学附属池田小学校、大阪教育大学共催)を開催し、約300人の参加者を集めた。シンポジウムを通じて、池田市と大阪教育大学では、これまでの取り組みを踏まえ、グローバルな視点に立ち「安全・安心なまちづくり学校づくり」について、池田市・大阪府内はもとより広く国内外に発信した。

###### (2) 「学校安全」授業の実施

「附属池田小学校事件を語り伝えること、さらに学生に対し安全で安心な学校であるために、どのように考え行動するか等について、附属池田小学校事件のご遺族による特別講演の内容を含む「学校安全」の授業を実施し、教職をめざす本学学生約700人が受講した。

###### (3) 学校危機メンタルサポートセンター主催の行事

①「学校危機の諸相とその予防戦略を考える」をメインテーマとするフォーラムを2回開催し、国内外から学校安全推進に関わる教職員等のべ約400人の参加者を集め、発生から10年を経た附属池田小学校事件による犯罪被害の原点を振り返るとともに、大規模災害が発生した際の学校における課題を共有した。

②「子どものTF-CBT(トラウマ焦点化認知行動療法)」をテーマとするシンポジウムを開催し、子どもの臨床に関わる精神保健関係者等約130人の参加者を集め、実証的研究を踏まえた海外の動向や日本での現状等を共有した。

③「学校における自殺リスクの認知とその対応」をメインテーマとするプロジェクトフォーラムを開催し、児童生徒の支援に携わる養護教諭等約140人の参加者を集め、児童生徒の自殺に関する実態や養護教諭の意識に関する調査報告を行うとともに、学校現場で起きている問題について課題を共有した。

###### (4) 附属学校園の安全管理

附属学校園の安全管理を徹底させるため「学校安全に関するマニュアル」を作成したほか、全附属学校園に対して緊急地震速報受信装置を設置した。

##### ○防火・防災訓練の実施

大規模地震に備えた防火・防災訓練を柏原キャンパスで実施し、学生及び教職員約100人が、指揮伝達を確認する初動対応、地震に伴う火災の発生を想定した通報連絡と避難誘導等の訓練に取り組んだ。

##### ○施設設備の整備・活用に関する取組

###### (1) キャンパスマスタープランの策定

将来的なキャンパス空間の理想像を描き、本学が具体的に施設整備を進めるための基本的な方向性を示す目的として、現状の課題・問題点を整理し、建物の改修や環境整備についての整備方針、中長期の維持管理計画、現状施設の有効活用のほか、ユニバーサルデザインの推進や環境・省エネルギーに関する要素も含めた内容として構成され、今後概ね10年間に実現を目指す「キャンパスマスタープラン」を作成した。

###### (2) 天王寺キャンパス西館整備計画の策定

天王寺キャンパスという大阪市南部の中心地にあり、交通至便の地に位置する地の利を最大限に活用し、現職教職員、学部生・大学院生、地域のさまざまな人をサポートするため、天王寺キャンパス西館の整備を行う「都市型キャンパスにおける大阪の教育課題に応える発信拠点整備計画」を策定した。計画の概要としては、特別支援教育コーディネーターによる教育相談、現職教員対象の授業づくりやリカレント教育、臨床的課題に関する共同研究、日本語学習支援、汎用的な実験実習等の拠点として展開していくことを想定しており、環境整備を進めていくこととした。

###### (3) 「子どもの地体力(じからだりょく)向上プロジェクト」による施設整備

本学が進めている「子どもの地体力(じからだりょく)向上プロジェクト」の一環事業として、教員をめざす学生が授業の中で運動遊びを工夫する手助けのため、ならびに気持ちをリフレッシュできる憩いのスペースとして、柏原キャンパスに「リラクゼーションパーク」を設置した。

##### ○法令遵守に関する取組

不正経理等による信用失墜のリスクを共通理解するため、公正取引委員会から講師を招聘し、「入札談合の防止に向けて」のテーマで発注業務従事者を対象とした研修会を開催した。

## II 予算(人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 16億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

### IV 重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。	重要な財産を譲渡し, 又は担保に供する計画はないものとする。	該当なし。

### V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

**VI その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 198	施設整備補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (198)	小規模改修	総額 33	施設整備補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33)	小規模改修	総額 33	施設整備補助金 ( ) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設補助金 (33)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>(注) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等



**Ⅶ その他 2 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、各年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>(参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 38,555百万円(退職手当は除く)</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し、平成23年度における業務等を精査し、学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>(参考1)平成22年度の常勤職員数 690人 (参考2)平成22年度の人件費総額見込み 6,275百万円(退職手当は除く)</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から、また、総人件費改革や運営費交付金の措置状況等を踏まえ、翌年度、翌々年度の人員枠の限度を毎年度末に策定、経営協議会の議を経て役員会決定し、その人員枠の限度内に収めるよう人員管理を徹底している。</p> <p>※組織運営の改善に関する取り組みは下記のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部の事務体制強化のため、課レベルの組織として、秘書室、契約室を設置し、それぞれに専門の室長を配置した。</li> <li>・ICT環境の確保並びに情報教育充実のため、新たに特命職員(高度情報処理業務担当)1名を配置した。</li> <li>・中国語が堪能な職員を障がい者雇用枠(非常勤)を活用して採用し、事務の国際力向上を図るとともに、多様な障がい者の能力の活用を図った。また、学校教員の資格と経験を持つ職員も障がい者雇用枠(非常勤)を活用して採用し、事務の教育実践の理解力の向上を図るとともに、障がい者の能力の一層の活用を図った。</li> <li>・現職教員と学生との協同や教育委員会等の他機関との連携により、実践力と指導力のあるコアサイエンスティチャーを養成し、各地域の理科力(教員にとっての理科教育力と児童・生徒にとっての理科の学力)の向上を図ることを目的とした「理数系教員養成拠点構築事業」のため専任の特任准教授を採用した。</li> </ul>

○ 別表(学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
教育学部(第一部)			
幼稚園教員養成課程	60	71	118.3%
学校教育教員養成課程	790	815	103.2%
小学校教員養成課程	580	634	109.3%
中学校教員養成課程	210	251	119.5%
特別支援教育教員養成課程	180	189	105.0%
養護教諭養成課程	120	123	102.5%
教養学科	1620	1754	108.3%
教育学部(第二部)			
小学校教員養成課程	350	379	108.3%
学士課程 計	3910	4216	107.8%
教育学研究科(修士課程)	442	444	100.5%
学校教育専攻	32	32	100.0%
特別支援教育専攻	24	27	112.5%
国語教育専攻	16	6	37.5%
英語教育専攻	12	21	175.0%
社会科教育専攻	32	30	93.8%
数学教育専攻	16	10	62.5%
理科教育専攻	36	26	72.2%
家政教育専攻	12	11	91.7%
技術教育専攻	6	4	66.7%
音楽教育専攻	24	22	91.7%
美術教育専攻	24	21	87.5%
保健体育専攻	20	30	150.0%
養護教育専攻	6	3	50.0%
実践学校教育専攻【夜間】	60	62	103.3%
国際文化専攻	24	16	66.7%
総合基礎科学専攻	32	39	121.9%
芸術文化専攻	24	31	129.2%
健康科学専攻【夜間】	42	53	126.2%
修士課程 計	442	444	100.5%
特別支援教育特別専攻科	30	27	90.0%

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
附属幼稚園	150	147	98.0%
附属天王寺小学校	720	717	99.6%
附属池田小学校	720	701	97.4%
附属平野小学校	720	713	99.0%
附属天王寺中学校	480	477	99.4%
附属池田中学校	480	480	100.0%
附属平野中学校	360	357	99.2%
附属高等学校天王寺校舎	480	494	102.9%
附属高等学校池田校舎	480	494	102.9%
附属高等学校平野校舎	360	348	96.7%
附属特別支援学校	60	59	98.3%

○ 計画の実施状況等

平成23年5月1日現在, 学士課程においては, 収容定員 3,910 名に対し収容数が 4,216 名で, 定員充足率 107.8%, 修士課程においては, 収容定員 442名に対し収容数が 444名で, 定員充足率 100.5%, 特別支援教育特別専攻科においては, 収容定員 30 名に対し収容数が 27 名で, 定員充足率 90.0%となっており, いずれも収容定員の 90%以上を充足し, かつ 120%を超えない範囲で教育活動を展開している。

また, 附属学校園にあつては, すべての附属学校園においてほぼ収容定員どおりの収容数となっている。